

## 第28回千葉海区漁業調整委員会 議事録

- 1 日 時 令和6年4月26日（金） 午後3時30分から
- 2 場 所 千葉県教育会館203会議室
- 3 出席者
- 委 員 石井 春人、鈴木 直一、清水 正夫、黒沼吉弘、本田 直久、  
滝口 宜彦、江野澤 均、佐久間 國治、平島 孝一郎、  
佐藤 光男、松本 むい子、小栗山喜一郎、和田 一夫
- 専 門 委 員 齋藤 御津久、嶋津 圭一
- 農林水産部 前田農林水産部長
- 水 産 局 小嶋水産局長
- 水 産 課 宮嶋課長、三田課長 大槻漁業調整班長、篠原漁船漁業班長  
漁業資源課 原課長、荒井副課長、原口栽培漁業班長、三井資源管理班長  
大藤漁場環境整備班長
- 漁 港 課 和田課長
- 水産事務所 銚子：迫所長、山下課長  
館山：山田所長、永山課長  
勝浦：小森所長
- 水産総合研究センター  
玉井次長
- 事 務 局 信太副技監、久野副主査、高山副主査、藤谷副主査、川口副主査

### 4 議事事項

- (1) うみがめの採捕に係る委員会指示について
- (2) その他

### 5 審議経過

#### 【信太副技監】

定刻となりましたので、ただいまから第28回千葉海区漁業調整委員会を開会いたします。

本日の委員会は、令和6年度に入りまして最初の委員会となっております。

会議に先立ちまして、4月1日付で事務局と県に人事異動がございましたので、

お手元にお配りした事務局・県職員名簿に沿って、異動のなかった職員も含めて私から御紹介をさせていただきます。

初めに事務局職員から紹介いたします。

(事務局職員紹介)

続きまして、県職員の方々を御紹介いたします。

(県職員紹介)

続いて、委員の方々を御紹介いたします。

石井会長です。鈴木会長代理です。清水会長代理です。黒沼委員です。本田委員です。滝口委員です。江野澤委員です。佐久間委員です。平島委員です。佐藤委員です。松本委員です。鈴木委員です。小栗山委員です。和田委員です。

なお、坂本委員は所用のため欠席されています。

続いて専門委員の方々を御紹介いたします。齋藤委員です。嶋津委員です。

なお、北澤委員、田邊委員は所用のため欠席されています。

以上をもちまして、職員と委員の御紹介を終わります。

それでは、石井会長から挨拶を申し上げます。

### 【石井会長】

委員の皆様には、第28回海区漁業調整委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、新年度最初の委員会の開催に当たり、お忙しい中、県からは、農林水産部長の前田様、水産局長の小嶋様をはじめ、関係職員の方々には御出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、昨年度の委員会活動を振り返りますと、委員会を9回、公聴会を1回開催し、漁業権の免許、漁獲可能量の設定、各種漁業の制限措置や許可方針、委員会指示の発出など、多岐にわたる事項について、慎重かつ活発に御審議いただき、県内漁業の操業秩序の維持と漁業生産力の発展に努めてまいりました。

また、連合海区では、千葉・東京、1都3県の連合海区委員会や、千葉・茨城連合海区協議会があり、本県漁業の権益が損なわれることがないように、県とともに委員会も尽力いたしました。

改めて委員の皆様、県の皆様の御協力に対し、心から感謝申し上げます。

本年度も引き続き県の方々に御協力をいただきながら、当委員会として適切に役割を果たし、本県水産業の発展のため努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日の議案は、「うみがめの採捕に係る委員会指示」についてです。

重要案件でありますので、委員の皆様方の慎重審議をお願いいたしまして御挨拶いたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### **【信太副技監】**

ありがとうございました。

続きまして、県を代表して前田農林水産部長から御挨拶をいただきたいと存じます。

#### **【前田部長】**

改めまして、農林水産部長の前田でございます。昨年に引き続き、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

今日、今年度初めということで、開催に当たり、私から一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、石井会長さんをはじめ、日頃から本県海面における漁業調整に御尽力いただいておりますことを、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

本県の沿岸、沖合は豊かな漁場に恵まれ、多種多様な漁業を営まれていることから、海面を総合的に利用し、漁業生産力を発展させていくためには漁業調整が必要不可欠であり、本委員会が果たす役割は極めて重要であると考えております。

昨年度の委員会では、漁業権の一斉切替え、クロマグロの漁獲可能量の配分など、様々な事項について御熱心に御審議をいただくとともに、委員会指示の発出などにも御尽力を賜り、誠にありがとうございました。

今年度は知事許可漁業の一斉更新ですとか、他県との入会操業調整などが予定され

ておりまして、委員会の皆様の御意見も伺いながら適切に進めてまいりたいと考えております。

県といたしましては、今後も水産資源の適切な管理と収益性の高い漁業経営体の育成などを通じて、本県漁業のさらなる発展に努めてまいりますので、委員の皆様には引き続き御支援、御協力をお願いいたしまして、新年度の挨拶とさせていただきます。本年度もどうぞよろしくをお願いいたします。

### 【信太副技監】

ありがとうございました。ここで農林水産部長、水産局長、漁港課長におかれましては、所用により退席されますので御了承願います。

これより、座席の配置換えを行いますので、しばらくお待ちください。

(配置換え)

配置換えが終わりましたので再開いたします。

ここで、本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。

本日の会議に出席できない旨、連絡がありました委員は坂本委員の1名でございます。委員定数15名のうち14名の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。

なお、北澤専門委員、田邊専門委員からは出席できない旨の連絡がございました。

次に、議長でございますが、委員会会議規程第3条の規定により石井会長をお願いいたします。

### 【石井会長】

それでは、議事を進行します。

まず、本日の議事録署名人ですが、委員会会議規程第11条の規定により、私から指名します。鈴木会長代理と和田委員をお願いいたします。

続いて、議題に入ります。第1号議案「うみがめの採捕に係る委員会指示について」を上程いたします。

事務局から朗読と説明をお願いいたします。

## 【高山副主査】

(朗読)

説明概要：当該委員会指示の有効期限は5月31日に満了することから、今後の取扱いについて、指示番号、発出年月日及び取扱要領の一部を変更する以外は、従来どおりの内容で審議するもの。併せて、令和4年度と令和5年度に採捕承認した試験研究機関の取組概要を説明。

## 【石井会長】

朗読と説明が終わりましたので、質疑に入ります。御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

黒沼委員、どうぞ。

## 【黒沼委員】

ありがとうございます。本案に関して異議があるということではないんですけれども、前年度に研究試験の用に供しようとするものと増殖の用に供しようとするものに関しての報告書を統一的に是非出していきたいということをお願いしていたのですけれども、こういう形で出させていただいて大変ありがとうございます。

これ、集めてまとめるのは大変なことだと思うんですけれども、非常に分かりやすい内容になっていると思います。

それで、ちょっと欲をかいているんですけれども、それについてちょっとお願いしたいんですが、これだけいい紙面がこういった形で目の前に出てくることによって、例えば、千葉県が1つの統一的なコーディネーター的な役割というのはできないんだろうかというのを考えてほしいと思います。

要するに、公の機関ですからもなかなか難しいところがあるんですけれども、例えば、日本ウミガメ協議会みたいなところを使って、同じような研究をやっているところをつなげていってあげて、1つの大きな成果に結びつけていってあげるというようなことをやっていくと、大分進展があるのではという気がしたものですから、そのようなことは水産総合研究センターの方でお考えになれないでしょうかということを1つお聞きします。

**【石井会長】**

ありがとうございます。水産総合研究センター、お願いします。

**【玉井次長】**

水産総合研究センターの玉井と申します。

今黒沼委員からお話のありました保護の部分について統一的なコーディネートができないかという部分についてなんですけれども、水産資源として今後保護する場合についても必要なものとは考えております。

ただ、その辺の部分については、環境部局と話をしてみないと分からないかなというところが今の時点での回答になります。申し訳ございません。

**【石井会長】**

黒沼委員、どうぞ。

**【黒沼委員】**

ありがとうございます。国際世論もこういう方向に動いていることもありますので、ぜひ何らかの形で少しでも前進できればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**【石井会長】**

よろしいですか。

**【黒沼委員】**

はい。

**【石井会長】**

そのほかに何か御意見、御質問ございませんか。よろしいですか。御意見も出尽くしたようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第1号議案「うみがめの採捕に係る委員会指示について」の原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

**【石井会長】**

挙手全員により、第1号議案は原案どおり可決・決定します。

なお、本委員会指示については公示する必要があるのですが、公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要となった場合には、私と事務局に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**【石井会長】**

どうもありがとうございます。異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、議題(2)の「その他」ですが、皆様、何かありますか。よろしいですか。

特になければ、議題を全て終了します。

次に、会議次第第5の「その他」ですが、皆様、何かありますか。ございませんか。特になければ水産課からお願いいたします。

**【篠原班長】**

説明概要：平砂浦地先におけるまき網漁業の操業について、従前と同じ内容で更新されたことを報告。

**【石井会長】**

ただいまの報告について質問等がありましたらお願いいたします。ございませんか。特にないようですので、次に漁業資源課からお願いいたします。

**【三井班長】**

説明概要：令和5管理年度のクロマグロの漁獲実績について報告。

**【石井会長】**

ただいまの報告について質問等がありましたらお願いいたします。何かございませんか。よろしいですか。黒沼委員、どうぞ。

**【黒沼委員】**

ありがとうございます。特にこの漁獲実績についても報告に異議があるということではないんですけれども、記憶がはっきりしてないんですけれども、令和5年の18回だったかな、その記録あたりを見ると、たしか年度末に向けての調整ということで、I Qとの取引に関する意見交換が、和田委員と、たしか嶋津専門委員だったですかね、の間で行われていた記憶があるんですね。

それは、要は、それぞれ個別にI Qでやっているという状態だったけれども、取引はやっているんですかという質問があって、そういった調整はやっていないということだったと思うんですけれども、最終的にそういった調整はあったんでしょうか。

要するに、I Qというものがあって、その上で最終的に余ったところと超過しそうなところの間での取引というのは何かあって、この数字になったのかどうかということをお聞きしたいということです。

**【石井会長】**

資源課、どうぞ。

**【三井班長】**

漁業資源課です。そもそも県の中ではI Qでの取引というような制度はございませんので、実績はないです。

**【石井会長】**

黒沼委員。

**【黒沼委員】**

I Qという制度は公式にはないことは分かっているんです。ただ、基本的に漁業者としてやった結果がこの数字になっているのかどうかということ、もしお分かり

だったら教えてくださいということです。

**【石井会長】**

資源課、どうぞ。

**【三井班長】**

今の大型魚で確かに漁業者の中では個別にI Qのような形で割り振ってやっている事実はあります。

年度末に向けて、漁業者の中で話し合っ、融通という形よりは、再配分という形みたいなんですけれども、調整をつけて使い切るような形でやっているのは聞いております

**【石井会長】**

黒沼委員。

**【黒沼委員】**

ありがとうございます。

何を意図してこの質問をさせていただいているかという、効率的なことを考えるときに、制度上ではできない部分が多分あると思うんですね。やっぱり県側はあると思うんです。

ですので、何か知恵を出し合っ、それがうまく使われて、資源が100%使えるような状態にしたほうが将来に向かってはいいのではないかと思って質問させていただきました。以上です。

**【石井会長】**

御意見どうもありがとうございます。そのほかに、何か御質問、御意見ございませんか。よろしいですか。特に御意見もないようですので、続けて、漁業資源課からお願いします。

**【三井班長】**

説明概要：国が進めているT A C魚種拡大に向けた検討の状況について、直近の状況を報告。

**【石井会長】**

ただいまの報告について質問等がありましたらお願いいたします。何かございませんか。よろしいですか。特に御意見もないようですので、会議次第第5の「その他」を終了し、会議次第第6の「事務局連絡事項」に移ります。

それでは、事務局からお願いいたします。

**【高山副主査】**

(事務局連絡)

**【石井会長】**

それでは、これをもちまして、第28回千葉海区漁業調整委員会を閉会します。  
皆様、お疲れさまでした。

午後4時23分 閉会